

医療体制の充実を図ります ～ 心臓外科手術用医療機器の整備 ～

1 目 的

令和2年4月から心臓外科の常勤医が赴任したことによって、心臓疾患の外科的治療が、これまでは他の医療機関へ転院をお願いしていましたが、当院にての治療が可能となりました。

それに伴い、老朽化した手術機器を更新するとともに、新たに必要となる関連機器を購入することで治療の体制を整備し、患者と家族にとって住み慣れた地域で安心して入院、治療ができるよう、医療体制の充実を図ります。

2 内 容

(1) 人工心肺装置

胸部大動脈瘤や大動脈解離、弁膜症など、胸部の血管や心臓の手術をする際には、心臓を停止させ、血流を遮断して行うため、人工心肺装置を用いて、全身への血液循環や血流がなくなった肺を代行し、手術治療を行います。



(2) 心臓血管用超音波診断装置

血行動態の把握及び手術直後の評価などに必要となります。

血栓の有無や心機能、大動脈に異常が見られないかなどを迅速に判断する必要があります。

また、手術の評価を行うとともに、合併症のチェックや血流の逆流が残っていないかの評価が必須となります。



(3) その他

その他、心臓外科治療に必要な、

- ・血行動態モニタ（心臓の動きや心臓が送り出す血液の量や流れの状態を観察する装置）

- ・トランジットタイム血流量計（血管や体外循環用チューブ内の血流流量を測定する装置）

などを整備します。

3 予算額

132,341千円